

平成29年度 第2回  
国民健康保険運営協議会資料

平成30年度仮係数による標準保険税率の算定結果について

平成29年12月21日（木）

午後1時30分～

鳥栖市 市民環境部 国保年金課

## 目 次

I	平成30年度仮係数による標準保険税率算定の概要	1
II	算定結果	2
III	モデル世帯での県内各市町の年間保険税額	3
IV	今後のスケジュール	4

## I 仮係数による平成30年度標準保険税率算定の概要

平成30年度からの国民健康保険制度の改正に伴い、県は各市町が保険税率を定める際に参考となる標準保険税率を示すこととなっております。

「確定係数」による標準保険税率は、平成30年1月に県から提示される予定ですが、今回、各市町が事前に保険税率を検討するために、国が示す「仮係数」を用いて算出された平成30年度標準保険税率が、県から示されました。

### 仮係数による標準保険税率の算定時の主な前提条件

- (1)保険給付費：平成24年度から平成26年度までの2ヶ年の診療費の伸び率を参考に、平成28年度の診療費を用いて推計
- (2)国の公費拡充：全国1,700億円規模のうち、1,500億円が計上され、都道府県に配分（公費の一部は未反映）
- (3)医療費水準：市町間の医療費水準の差を納付金に反映させるため、医療費係数 $\alpha$ （医療費水準による調整係数）を $\alpha = 1$ と設定  
※ $\alpha$ は、 $0 \leq \alpha \leq 1$ の範囲で設定され、1に近いほど医療費水準を反映する。
- (4)所得水準：所得水準による調整係数 $\beta$ を国が示す数値（ $\beta = 0.82$ ）に設定  
※全国平均を $\beta = 1$ とした時の各都道府県の所得水準を国が示す。
- (5)激変緩和措置：新制度導入に伴い一定割合を超えて負担が増加する市町への補填
- (6)その他：これまでの市町単位での前期高齢者の加入割合や所得水準の差等を県単位で調整

## Ⅱ 仮係数による平成30年度標準保険税率の算定結果

鳥栖市の標準保険税率（仮係数）

	所得割	均等割	平等割
現行税率	15.50%	41,000 円	51,000 円
標準保険税率	15.37%	42,196 円	53,314 円
差	△0.13%	1,196 円	2,314 円

※所得割を「応能」、均等割と平等割を「応益」という

### ○所得割が減少した要因

佐賀県の所得係数 $\beta$ が約0.82となり、「応能」：「応益」の割合が、これまでの50：50から45：55となったため、「応能」の負担が減少し、所得割が減少したものと考えられます。

### ○均等割が増加した要因

「応能」：「応益」の割合が、45：55となったことで、応益の負担が増加し、均等割が増加したものと考えられます。

### ○平等割が増加した要因

「応能」：「応益」の割合が、45：55となったことで、応益の負担が増加し、平等割が増加したものと考えられます。

また、鳥栖市は被保険者数に対し世帯数の割合が県内で最も高いことも、平等割が増加した要因と考えられます。

### ○その他の影響

各市町が負担する納付金は、県全体の納付金総額を各市町の医療費水準で調整後、各市町の所得・被保険者数・世帯数の割合によって按分し算出され、鳥栖市の状況は県平均と比較すると、医療費水準が高い、所得水準が高い、世帯数の割合が高いことから

⇒ 鳥栖市が負担する納付金は、県平均より高く算定される

⇒ 鳥栖市の標準保険税率についても、県平均より高くなる。

と考えられます。

【参考】 応能：応益の割合の算定（ $\beta=0.82$ の場合）

$$\begin{aligned} \text{応能：応益} &= \frac{\beta}{(1+\beta)} : \frac{1}{(1+\beta)} = \frac{0.82}{(1+0.82)} : \frac{1}{(1+0.82)} \\ &= 45 : 55 \end{aligned}$$

### Ⅲ モデル世帯での県内各市町の年間保険税額

モデル世帯（４人世帯）

（夫 42 歳・所得 233 万円、妻 42 歳・専業主婦、子 10 歳、子 7 歳）

（単位：円）

市町名	順位	標準保険税率	現行税率	差額
佐賀市	5	520,800	489,600	31,200
唐津市	9	499,600	519,000	▲ 19,400
鳥栖市	6	510,500	505,000	5,500
多久市	2	547,600	485,700	61,900
伊万里市	18	463,100	499,300	▲ 36,200
武雄市	3	547,200	503,300	43,900
鹿島市	10	498,000	511,300	▲ 13,300
小城市	11	497,100	487,100	10,000
嬉野市	7	503,300	504,700	▲ 1,400
神埼市	14	487,500	468,200	19,300
吉野ヶ里町	12	494,800	447,100	47,700
基山町	17	471,200	452,000	19,200
上峰町	15	484,800	454,000	30,800
みやき町	16	472,600	475,200	▲ 2,600
玄海町	20	436,800	409,300	27,500
有田町	19	441,700	480,900	▲ 39,200
大町町	4	522,400	494,600	27,800
江北町	1	590,500	527,100	63,400
白石町	8	500,800	470,800	30,000
太良町	13	489,800	488,600	1,200

仮係数と現行税率によるモデル世帯の年間保険税額の比較結果

増加した市町・・・ 14 市町

減少した市町・・・ 6 市町

※モデル世帯は、税率を比較するため、県が設定したもの

## IV 今後のスケジュール

年 月	内 容
平成29年12月	市国保運営協議会 「仮係数」による標準保険税率について説明
平成30年 1月	県から、国が示した「確定係数」による各市町の平成30年度標準保険税率を提示予定
平成30年 2月	市国保運営協議会（諮問・答申） 保険税率の改定について
平成30年 3月	3月議会 保険税率の改定等の議案上程